

議会受付番号	鎌議第 1201 号
質問者	上畠 寛弘議員
答弁する者	市長（拠点整備部深沢地域整備課・健康福祉部市民健康課）

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

深沢地区の整備計画に対する一般質問の影響等

2 質問の要旨

- 1 平成 27 年 9 月 4 日の吉岡和江副議長の一般質問に於いて、深沢 J R 跡地整備に係る問題で計画がまとまってきた段階で「特定の団体」をあげて、医療に関する施設をつくるように求める旨の発言をしていたが、現段階で変更可能であるのか。
- 2 1 でいう「特定の団体」は具体的に何をあげていたか。団体の正式名称を何か教えて頂きたい。
- 3 1、2 でいう「特定の団体」に対する委託業務で不適切な事務処理があったことは事実か。不適切な事務処理とは何か。
- 4 市長は計画を見直すつもりなのか、如何か。

3 答弁

- 1 現在、深沢地域整備事業については、平成 27 年度内を目途に、土地利用計画（案）の見直し作業を進めておりますが、具体的な導入機能については確定しておりません。
- 2 吉岡和江副議長発言の「医師会」とは、「公益社団法人鎌倉市医師会」で、「歯科医師会」とは「一般社団法人鎌倉市歯科医師会」であると捉えています。
- 3 「医師会」、「歯科医師会」への委託業務における不適切な事務処理として、本来ならば「医師会」、「歯科医師会」から請求額や件数が記載された請求書を受領し、内容を確認後、支払業務を行うべきところ、両者合意の上で複数の委託業務において、あらかじめ白紙の請求書を受領し、市民健康課職員が白紙の請求書に

請求額を記載し委託料を支払っていることを確認しています。この不適切な事務処理につきましては、すでに改善に取り組んでいます。

- 4 深沢地域整備事業については、引き続き土地利用計画（案）の見直しを進めるとともに、今後、具体的な導入機能についても検討してまいります。